

令和8年4月20日
山梨県産業政策部産業振興課
課長 山本 聡一郎
電話 055-223-1543(内線 4700)

報道関係者各位

山梨県ジュエリーマスター認定制度

『ジュエリーマスター展 ー至高のクラフトマンシップ 2026ー』開催

県では平成元年度より、ジュエリー産業に従事する方々の資質の向上と社会的評価を高めることを目的として、ジュエリー制作における一定基準以上の技術者であることを山梨県知事が認定する「山梨県ジュエリーマスター認定制度」を実施しています。

このたび、令和5年度から令和7年度に最高位である「ジュエリーマスター」を取得した職人たちの優れた技術により制作された作品を、制度の仕組みとともに紹介します。

研ぎ澄まされた感性と確かな技術によって今日のジュエリー産業を支える職人たちの作品を、ぜひご取材いただき、ご報道いただけますと幸いです。

【取材に係る報道関係者からのお問合せ先】

山梨県産業政策部産業振興課

地場産業振興担当 TEL:055-223-1543 (内線 4735) Email: sangyo-sin@pref.yamanashi.lg.jp

- 1 開催期間 令和8年4月25日(土)～6月15日(月)
- 2 会場 山梨ジュエリーミュージアム 企画展示室B
- 3 主催 山梨県産業政策部産業振興課

※『山梨の銙職人たち』と同時開催中です。

山梨ジュエリーミュージアム

住所 甲府市丸の内1-6-1 山梨県防災新館1階やまなしプラザ内

開館時間 10:00～17:30 (最終入館は17:00)

休館日 火曜日(祝日の場合はその翌日)

※ゴールデンウィーク期間は5月5日(火・祝)開館、5月7日(木)休館

駐車場 山梨県防災新館地下有料駐車場(来館者は1時間無料)

入館料 無料

TEL 055-223-1570





至高のクラフトマンシップ 2026

ジュエリー マスター展

入館無料

2026/4/25(土)~6/15(月)

山梨ジュエリーミュージアム企画展示室B

宝石加工・宝飾加工（貴金属加工）の2つのジュエリー制作分野で一定基準以上の技術者を山梨県知事が認定する「山梨県ジュエリーマスター認定制度」。2023年～2025年に最高位である「ジュエリーマスター」を取得した職人たちの、優れた技術により制作されたジュエリー、彫刻作品など各専門分野の作品を制度の仕組みとともに紹介します。



Yamanashi
Jewelry
Museum



山梨ジュエリーミュージアム

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-6-1
山梨県防災新館1階やまなしプラザ内 TEL:055-223-1570



開館時間：午前10時～午後5時30分（最終入館は午後5時）
休館日：火曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始、その他臨時に開館・休館することがあります。
※ゴールデンウィーク期間は5月5日（火・祝）開館、5月7日（木）休館
駐車場：92台（山梨県防災新館地下有料駐車場、来館者は1時間無料）

主催：山梨県（問い合わせ先）山梨県産業政策部産業振興課 TEL:055-223-1543



※地下駐車場へは山梨県庁舞鶴通り側入口よりお入りください。